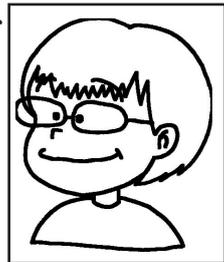


杉並区議会議員

無所属みどり派 公正・平和・環境
「みどりの未来」会員166-0003 杉並区高円寺南 3-62-10 小鈴荘
電話 / FAX: 03-3315-2155 (留守電付)
e-mai: okuyama@suginami-kugikai.jpみんないきいき 奥山たえこ
助けあいたい みどりのまちで奥山たえこの
区政と暮らし通信 22

奥山たえこ 検索

民間委託が進むと少子化社会になる

▶今回のタイトル、「風が吹けば～」の類いとお考えでしょうか。
いいえ、ちゃんと根拠あるのです。

杉並区清掃事業に係る職員の人材派遣委託 (単価契約) 落札額の年度推移

年度	落札額(単価)	落札社	前年比	他入札社と入札金額
2006	11,794円	Sa社	増減円	Te社 12,736
2007	11,580円	Se社	▲214	Sa社 11,880。NI社 15,000
2008	11,445円	Se社	▲135	Sa社 11,560
2009	11,370円	Sa社	▲75	F社失格(※1)
2010	10,600円	Se社	▲770	Sa社 11,929

杉並区にも派遣労働者
年収 220 万円!

▶街で見かけるゴミ収集車には、職員の他に登録型派遣の男性(1日当たり22名)が乗っている。受託は一般競争入札で、この5年間の落札状況が上の表(毎年下がり続けている)。▶10,600円とは、事業者を支払う日当金額で、本人に渡るのは7~8割、1年間フルに働いて(年間240日)も、額面で「220万円」との答弁。ちなみに杉並区では、1DKの家賃と光熱費で月10万円程度。つまり220万円とは、収入の半分は住居でふっとび、家族の面倒などとうてい無理な額なのである。

未婚率の上昇—したくない？出来ない？

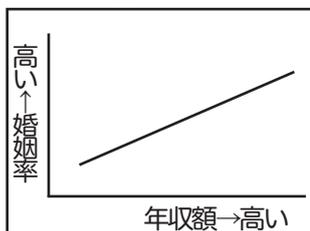
▶日本は、20年くらい前まではほとんどの人が結婚する社会だったけれど、このところ急激な変化が生じている。特に東京では、30代前半男性の3人に1人が未婚となっている(女性は5人に1人く

▶Sa社とSe社が、委託を取り合っているように見えるのも興味深い。電子入札であってもこのようなことが可能である。▶(※1)F社:最低限価格以下につき。

らい)。一生結婚しない人も増え続けている。▶ところが内閣府のアンケートによると、9割の人は「いずれ結婚したい、子どもを持ちたい」と回答している。すると現実とのこのずれは何故?

少子化の一因は未婚化と男性の経済力の減少

▶下の図は、年収の高い男性ほど結婚しているという傾向を表している。逆を言うと身もふたもない話だけれど、統計が示す事実です。▶さらに言うと日本は、結婚せずに子どもを持つことをタブーとする社会だから、結婚する人が少なくなれば、産まれる子どもの数も減ってくることになる。



将来の社会福祉負担増大の悪要因にも

▶特に男性単身者が貧困の場合、女性と異なり、扶養してくれる人がいずに貧困から抜け出せない場合が多い。だから年金なども払えずに、将来的に福祉支出の増大を招く可能性が高いことになる。

▶もちろん結婚や子どもを持つことは個人の自由だし、男性が女性を養うべしとは、奥山は思っていない(同等であるべき)。けれど、社会の条件が整わないために、結婚や子どもをあきらめる、希望を満たせないような事態は放置してはいけません。

杉並区も一因・一員であることを考えるべき

▶そういう意味で、男性の貧困層を増やすことは、社会の構成にとって将来回復しようのない傷を与えることになる。この理屈は、決して荒唐無稽ではありません。▶なのに答弁は「そんなこと言われても……」と、杉並区だけが委託料をたくさん払うとバランスが壊れると言わんばかりだった。けれど、職員には800万円以上払っているのです。そのバランスをとればよいのです。もちろん議員の報酬が高すぎることも是正していかなくてははいけません。▶減税なんてことや金があったら、いまこの人たちにまっとうな給料を支払わなければいけないのです。かなりあられずりですが、今回はここまで。

杉並スケッチ・・・2010-4月春号

▶杉並は広い！各地の動きをお届けしますご質問、ご意見お待ちしております。今回は、裁判の話題ばかりになりました。

ご存知と思いますが、裁判は関係人以外でも関係人以外でも傍聴出来ます。最寄り駅は霞ヶ関駅。ぜひお出かけ下さい。

【高円寺北】

警大跡地裁判

▶中野と杉並区にまたがる警察大学校跡地をめぐる2つの裁判進行中。

- ①4haだったはずの防災公園が、1.5haに減らされることの違法性。
- ②地区計画(第一種住専地区の隣になんと50mの建物を建設)の違法性。

▶次回:

- ①2010年4月15日 10:15～。
- ②4月22日 10:45～。

いずれも東京地裁 522号法廷。

ブログ:「警大跡地市民フォーラム」

【善福寺～久我山地域】

外環道路 一新年度予算

予算配分見送り(国交省)

▶3月26日国交省は公共事業の予算配分(「箇所づけ」)を発表。その中に東京外環道はなかった。石原知事は不満の意を表明したとのこと。

▶民主党政権は、昨年度の補正予算(自民党政権が組んだもの)を9割を凍結(内訳は用地買収費など)。2月に漏れた「箇所づけ」では「検討中」だった。

【久我山】

NHK グランド

▶協定を2年間延長更新しました。

杉並区地図

【和田】

和田中学

夜間学習塾裁判判決

3月30日

▶訴え3点のすべてに住民敗訴。

▶いわゆる「夜スベ」(区立和田中学の教室を使って行なっている学習塾=営利企業)への使用許可を出したことは違法だと、杉並区民が区を訴えた裁判の東京地裁判決。

▶冒頭裁判長は、後ほど判決文を読む時の前提として前置きし、公教育のあり方の可否と行政処分(=行政の決定)の違法性の主張について、実体法に照らして判断しましたとの異例の説明(言い訳?)をしてから判決文を読み上げた。あふれた傍聴人のために

椅子を用意して、全員入廷できたことも異例。

主文

- ①(教室の使用を塾に許可した)目的外使用に係る使用料免除処分の違法:棄却
- ②使用許可処分の無効性:却下
- ③財産管理を怠ったことに関する損害賠償請求:却下

【高井戸・浜田山】

三井グランド環境裁判

次回:4月7日2時(東京高裁101号法廷)

(地裁と高裁は同じ建物です)
▶第8回控訴審(1月20日)では、戦前杉並の南部地域は「緑地地域」に指定されていたが、昭和40年代に廃止決定されたことを説明。その廃止こそ無効一と、弁護団が新たな論点を提起。

ホームページ:「三井グランドと森を守る会」

【成田東】

阿佐ヶ谷住宅建替え

▶第一種住居専用地域(良好な住宅のための建築規制)要件を緩和する地区計画の是非を巡る訴訟、第一回は4月14日午後1:30～東京地裁705法廷。

▶区道と住宅側との所有権境界確定の訴訟は、3月3日に裁判があり、区の答弁をひっくり返す証拠が提出された(詳細は本号P3参照)。

2010年活動日誌(抄)

'09/12/24～'10/3/31

- 3/31(水):区政報告ニュース22号作成、印刷、封入、発送
- 3/30(火):裁判傍聴@東京地裁:和田中学夜間学習塾裁判。都庁へ政治資金規正法の収支報告
- 3/29(月):23区民自治の会勉強会、廃プラスチック問題@文京区議会
- 3/26(金):住基ネットの会打ち合せ

- 3/25(木):政調費入力
- 3/22(月休):住まいのネットワーク集会/新宿デモ
- 3/21(日):PCデータ整理/保存
- 3/20(土):開かれた議事をめがさす会運営委員会@新宿
- 3/19(金):会派打ち合せ、改革部会
- 3/17(水):議会だより原稿書く。
- 3/14(日):阿佐ヶ谷住訴訟問題情報交換
- 3/12(金):本会議(議会最終日)
- 3/11(木):予算特別委員会(減

- 税修正案への質疑)
- 3/10(水):予算特別委員会
- 3/9(火):予算特別委員会(質疑日)
- 3/8(月):予算特別委員会
- 3/1～5(月～金):予算特別委員会(質疑日:5日)
- 2/28(日):予算特別委員会(減税基金条例)(質疑日)
- 2/27(土):減税基金条例準備
- 2/26(金):予算委員会議案調査
- 2/25(木):議会改革部会
- 2/24(水):総務財政委員会、監

- 視社会研究会(住基ネット、監視カメラ、納税者番号)@四谷
- 2/23(火):視察(NPOやまぼう)@日野市
- 2/22(月):総務委員会議案調査
- 2/18(木):学習会(自衛隊問題)@阿佐ヶ谷
- 2/17(水):本会議、開かれた議事をめがさす会運営会議
- 2/16(火):本会議
- 2/15(月):本会議(質問日)、給与未払い(杉並区民間委託)対策会議

- 2/13(土):本会議
- 2/12(金):本会議、勉強会(新しい公共)@文京区
- 2/11(木):シンポジウム(オランダの教育)@阿佐ヶ谷
- 2/10(水):裁判傍聴(政務調査費使途)@東京地裁、新年会朝鮮初級学校@阿佐ヶ谷
- 2/9(火):一般質問ヒアリング
- 2/8(月):地方財政学習会@国会内
- 2/6～7(土日):スキルアップ講座@名古屋

2010年第一例会 (要旨)

一般質問

賛否の分かれた議案

2010年2月15日(第一例会) 特養ホームの建設計画

【質疑趣旨】 ▶区の施設整備計画の内容は上限か、それとも提案等があれば前倒ししても整備したいと考えているのか。計画外の提案があった場合、財政は手当て出来るのか。

【答弁】 基本的には計画通りに整備していきたいと考えている。が、特養については個別に勘案して検討していきたい

【解説】 ▶待機者は、1,800名ほど。対して施設は今後3年で新規300床。これではまったく追いつかない(地方都市の方が進んでいる)。もちろん自宅での介護が理想だけれど、単身者が多い都会では、施設が必要です。区も区内の用地を探しています。

2010年2月15日(第一例会)

阿佐ヶ谷住宅の 区道境界確定について

【質問】 ▶阿佐ヶ谷住宅にある区道と住宅用地との境には境を示す明確な指標があるか。▶境界の位置について、区と原告との間で争いがあるか。

【答弁】 現在のL字型側溝は境界を示すものと考えている。道路は、L字型側溝及び舗装により、それ以外の土地と明確に区別できる状態。境界について区と原告との間で実質的な争いはない。裁判にかかる期間はわからない。

【解説】 ▶土地の境界を確定しないと建替え工事に着工出来ない。確定のためには、全員の地権者の同意(=実印を

押した委任状)が必要なのだけれど、3名がそれに応じていない。今回はその3名に杉並区を加えた4者を被告とする裁判を、その余の地権者たちが提起した。

3月5日(予算特別委員会)

側溝と境界にずれがある!!

境界は、L字型側溝で明確にされているはずなのに、3月3日の裁判で建替組合(原告)が出した証拠に添えた写真では、側溝から10センチ以上ずれているものがいくつもあった。それを委員会で追及したら、まったく答えようとせずはぐらかすばかり。最後にやっと「5センチくらいずれているものもある」と言質をとりました。裁判の行方に影響するでしょう。

2010年2月15日(第一例会)

予算編成過程の情報公開

【質問趣旨】 我孫子市などのように、予算案の公表前に、予算案の要求額や査定額の公表に踏み切る考えはないか

【答弁】 個別の事業について、予算案の決定の前に、査定の状況などを公表することは課題が大きいと考えております。

【解説】 今回、別の自治体の議員と同じテーマで情報公開請求を行った。杉並区は開示度では遅れをとっている。我孫子市では福嶋さんが市長の時に改革。予算の査定段階毎に公表されるので、担当者は予算要求したのに財政課がOKしなかったなどということも分かる。杉並にできないはずはない。



■減税基金条例一反対

【解説】 ▶反対理由は何度か書き、前号にも同封したので割愛します。今回、この条例のために丸一日審査の時間をとったけれど、それでも審査不足。本来は、減税自治体構想研究会の会長を参考人として話を伺うべきだったけど、間に合わないということで実現せず。▶それにしても、よくもまあこんな条例を作ったものだとあきれます。末代までの恥です

修正案と付帯決議にも反対しました。

賛成した議案

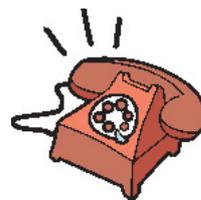
■事務手数料条例の一部を改正する条例一賛成

タイトルからは何かの申請料のようだけれど、これは障害者自立支援法による本人の10%負担を、当面3%に軽減する措置のことで、それを新年度に延期するというもの。施行から毎年提案されており、賛成(法律自体には反対ですが)。

■女性福祉資金貸付条例の改正一賛成

【議案趣旨】 ▶要件が緩和された。女性本人だけでなく、その子どもも貸付を受けられるになった。利子が、これまでの3%は同じだけれど、保証人を立てる場合は無利子となった。

3%は現状では高いと思うとの意見等をつけて賛成。



- 2/5(金): 議会改革部会
- 2/4(木): 新年会(新社会党)
- 2/3(水): 勉強会の課題作成
- 2/2(火): 議員年金勉強会@区議会
- 2/1(月): 裁判傍聴(阿佐ヶ谷住宅境界確定)@東京地裁
- 1/31(日): 開かれた議会をめざす事務局会議
- 1/30(土): 議員年金廃止デモ

- とシンボ@新宿
- 1/29(金): 議員年金廃止シンボ資料印刷
- 1/27(水): 一般質問調査
- 1/26(火): 勉強会(国勢調査)@高田馬場
- 1/25(月): 議員年金廃止シンボ広報行動(チラシ撒き)@区政会館
- 1/24(日): みどりの未来@関

- 東ブロック@神保町
- 1/23(土): 開かれた議会をめざす事務局会議
- 1/22(金): 裁判傍聴@東京地裁: 警犬跡地、監査委員月額報酬、勉強会「予算書の事業別作り方」@都庁会議室
- 1/21(木): 視察所沢市、松戸市(議会改革部会にて。議会基本条例について、報告書作成(松戸市担当))

- 1/20(水): 新年会(杉友連)@高円寺、三井グランド環境裁判傍聴@東京高裁
- 1/19(火): 都計審出席
- 1/18(月): 都計審予習
- 1/17(日): 新年会@永福
- 1/15(金): 放射5号問題を考える会@久我山
- 1/14(木): 視察多摩市、鶴ヶ島市(議会改革部会にて。議会基

- 本条例について)
- 1/13(水): 「医療検討会」傍聴
- 12/31(木)~1/7(木): 帰省。
- 12/28(月): 政務調査費整理
- 12/26(土): 減税自治体構想勉強会(奥山主催)@阿佐ヶ谷
- 12/25(金): 暮らし通信21号封入作業、23区民自治の会勉強会、各区の子育て計画@文京区
- 12/24(木): 議会改革部会

会派を変更しました。

▶7年前の当選以来、小野清人さん（社民党）と一緒に会派で活動してきましたが、今回、政権交代に伴い、小野さんは民主党といっしょになりました。▶奥山の「みどりの未来」というのは、環境などを主要なテーマとする無所属議員たちのグループです。すぐろさんも同じグ

ループにいます。▶2人になったことにより、交渉会派（3人より）でなくなりました。控え室は移動。議会の改革部会、都計審委員の役職を離れます。これまで阿佐ヶ谷住宅の問題などががんばってきたので、残念ですが仕方ありません。今後も、変わりなく活動していきます。



すぐろさんとの2人になりました。

奥山たえこ

新 年 度 の 区 政

たばこ 一分煙から禁煙へ。 公共施設は禁煙に

▶厚労省は2010年2月25日、受動喫煙防止に関する通知を出しました。2003年の健康増進法に従い、これまで分煙を努力義務としてきました。法律自体に変更はありませんが、2005年に批准したたばこ枠組み条約のガイドラインの実施（5年以内）を受けて、大きくかじをきったものです。▶今

後は、区役所などの公共施設は原則禁煙になります。現在ある禁煙所は、いずれ撤去せざるをえないかもしれないとの答弁を得ました。

▶今回の主眼は、特に子どもや妊婦にたばこの煙を吸わせないこと。よって子どもが集まる公園も禁煙になります。

教育憲章なるか？

▶評判の悪かった教育基本条例はけっきょく止めて、憲章にすることです。どんな内容になるの

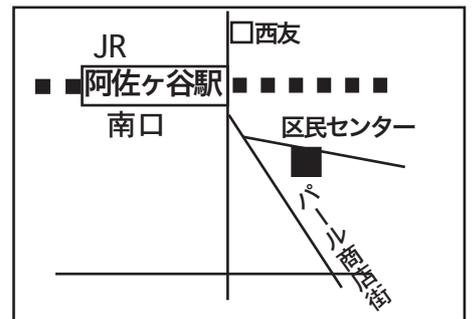
か。また古色蒼然としたものでしょうか。教育委員会で決めます。

ごみの有料化一棚上げに

▶景気の悪さもあって、有料化は棚上げです。中止ではない。当面実施出来ないでしょう。有料化の前には、個別収集があるからです。

外環道路 一市民の目で徹底検証

- 基調報告古谷圭一氏
 - 4月6日（火）午後7時
 - 武蔵野コミュニティセンター（武蔵野市吉祥寺南町3-13-1）0422-43-6372
- ◎予約無用、参加費無料。



阿佐ヶ谷区民センター地図

和田中裁判報告会

- 4月3日（土）
午後1時半～4時
- 阿佐ヶ谷地域区民センター3階
◎予約無用、参加費無料。
市民が本人訴訟でがんばりました。
分厚い、120ページの判決文です（内容は・・・ですが）
どなたもお気軽にお出かけ下さい。

区 政 懇 談 会

- 4月15日（木）午後6時半～8時半
- 阿佐ヶ谷地域区民センター3階
第2集会室「杉並を耕す会」名で予約しています。◎予約無用、参加費無料。どうぞお出かけを。